

小矢部市地域防災力向上支援事業費補助金について

1 自主防災組織資機材整備事業

災害による被害を最小限に抑えるために不可欠な地域住民の「自助」及び「共助」による地域防災力の向上のため、自主防災組織の防災資機材及び防災資機材を保管する倉庫等の整備（防災資機材の損耗更新・修理を含む。）に対し、補助金を交付する。

（１）補助対象経費 以下に示す防災資機材等の整備に関する経費

初期消火用資機材	初期消火活動に必要な資機材
救助用資機材	救助活動に必要な資機材
救護用資機材	救護活動に必要な資機材
訓練用資機材	防災訓練（図上訓練を含む。）等に必要な資機材
避難誘導用資機材	避難誘導に必要な資機材
避難所運営用資機材	避難所運営に必要な資機材
情報伝達用資機材	防災活動の情報伝達に必要な資機材
浸水防止資機材	浸水防止、排水等に必要な資機材
防災倉庫	防災資機材等を保管するための簡易な倉庫等
その他	地域の災害特性に応じて必要な防災資機材

※避難所の衛生管理や災害関連死抑止の観点から、トイレの備えは重要であることから、今年度から消耗品のうち、災害時トイレ用資機材（携帯トイレ・簡易トイレ等）は対象資機材とする。

（２）補 助 率 市 10/10

（３）補 助 限 度 額 1 自主防災組織あたりの限度額は 300,000 円

※年度内 1 回限り

ただし、資機材整備を通じた活動強化計画（最長 5 年）を策定する場合の限度額は 600,000 円とし、計画期間内であれば、予算の定めるところにより分割して申請することができるものとする。

（４）申 請 要 件 地区防災計画策定済みの自主防災組織に限る

（５）2 度目以降の申請要件

2 度目以降の申請：前申請から 2 か年度を経過している場合

3 度目以降の申請：上述要件に加え、住民参加型の実動訓練を実施している場合

2 自主防災組織研修・訓練等促進事業

自主防災組織の活動を活性化させるため、活動の最初の一步となる研修及び住民参加型の実動防災訓練に対し補助金を交付する。

(1) 補助対象経費 以下に示す研修・訓練等の実施に要する経費

研 修	1 研修会、講演会 2 ワークショップ 3 図上訓練
訓 練	住民参加型の実動防災訓練
その他	その他、防災まち歩きなどの自主防災組織の活動を活性化させるための事業

(2) 補 助 率 市 10/10

(3) 補助限度額 1 自主防災組織あたりの限度額は 200,000 円 ※1 組織 1 回限り

ただし、連続した3か年度以内であれば、予算の定めるところにより分割して申請することができるものとする。

(4) 申 請 要 件 地区防災計画策定済みの自主防災組織に限る

3 地区防災計画策定促進事業

地区防災計画の策定を促進するため、自主防災組織が地区防災計画を策定する事業に対し、補助金を交付する。

(1) 補助対象経費 地区防災計画の策定に要した経費全般
(講師に対する謝礼・交通費、会場代、印刷製本費等)

(2) 補 助 率 市 10/10

(3) 補助限度額 1 自主防災組織あたりの限度額は 200,000 円 ※1 組織 1 回限り

ただし、連続した3か年度以内であれば、予算の定めるところにより分割して申請することができるものとする。

注意 1～3の事業については、補助金額に1,000円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるもの